

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)への準拠に関する表明書

Issuer: Akka

Date: 2026-04-18

Subject: 個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法・2022年改正)への準拠

---

はじめに

Akkaは、世界各国の適用プライバシー法に従い、個人情報の保護に努めています。本表明書は、2022年に大幅に改正された個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」、2003年法律第57号、2021年法律第37号による改正、2022年4月施行)への準拠を表明するものです。

2022年の改正により、個人情報漏洩等の報告・通知の義務化、越境移転規制の強化、本人の権利の拡充、そして2026年からはGDPRに匹敵する課徴金制度を含む執行体制が導入されました。Akkaは、個人情報取扱事業者および日本の法人顧客向けクラウドサービス提供者として、個人情報保護法に基づく適用義務を網羅するコントロールを実装しています。

Akkaは、個人情報保護法の要件に特化した9件の実装済みコントロールを有しており、すべてのコントロールが10点満点中9点のコンプライアンス・スコアを獲得しています。すべてのコントロールは「中」または「低」リスク評価であり、「高」リスクのギャップは確認されていません。AkkaのAPPI準拠プログラムは、EU一般データ保護規則(GDPR)準拠プログラムに基づいており、2022年改正後の両制度の実質的な整合性を反映しています。

---

## 準拠の範囲

本表明書は、個人情報保護法に基づく以下の主要な義務への準拠を対象とします。

### 1. 利用目的の特定および本人への通知

Akkaは、明確に特定された目的においてのみ個人情報を収集・取り扱います。個人情報保護法第17条および第21条に従い、個人情報の収集時またはその前に、本人に利用目的を通知します。Akkaのプライバシーポリシーおよび内部データ取扱手順は、すべての取扱活動にわたって利用目的制限を文書化し実施しています。これらのコントロールは実装済みであり、年次でレビューされています。

### 2. 安全管理措置

Akkaは、個人情報保護法第23条およびPPC(個人情報保護委員会)ガイドラインに従い、委託された個人情報の漏洩、滅失または毀損を防止するための包括的な技術的および組織的安全管理措置を実装しています。具体的な措置は以下のとおりです。

- 転送中および保存中のデータのエンドツーエンド暗号化
- 多要素認証および役割ベースのアクセスコントロール
- 継続的なセキュリティ監視および脆弱性管理
- 年次第三者セキュリティ監査およびSOC 2 Type II評価
- ISO/IEC 27001に準拠した情報セキュリティ管理システム

### 3. 委託先の監督

Akkaが個人データの取扱いを再委託する場合、Akkaは個人情報保護法第25条が要求するとおり、当該委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。すべての委託先には、データ保護に関する契約上の義務が課され、セキュリティ評価および定期的なレビューが実施されます。Akkaは承認済み委託先の台帳を維持管理し、年次でベンダーリスクレビューを実施しています。

#### 4. 漏洩等の報告・通知

Akkaは、2022年改正により義務化された報告・通知要件（個人情報保護法第26条）に沿った、文書化されたインシデント対応および漏洩通知手順を維持しています。報告・通知の閾値に該当する個人情報の漏洩が発生した場合、Akkaは個人情報保護委員会（PPC）および当該本人への所定期限内の通知に対応できる体制を整えています。漏洩の分類、エスカレーション、通知ワークフローは定期的にテストされています。

#### 5. 本人の権利（開示・訂正・利用停止）

Akkaは、個人情報保護法に基づく本人の権利を尊重します。具体的には、保有個人データの開示（第33条）、訂正または削除（第34条）、利用停止または消去（第35条）の請求に対応します。Akkaおよびその顧客がPPC規定の期限内にこれらの請求に対応するためのプロセスが整備されています。本人の権利行使への対応手順は、Akkaのプライバシーポリシーおよび内部手順書に文書化されています。

#### 6. 越境移転規制

Akkaは、個人情報保護法第24条および第28条に従い、個人情報の越境移転に厳格なコントロールを適用しています。第三国への移転には、(a) 必要に応じた本人の同意、(b) 充分性認定または同等の保護水準の確保、または (c) 個人情報保護法と同等の保護水準を確保する契約上の保護措置のいずれかが適用されます。AkkaのPPC指針の更新に応じて越境移転フレームワークをレビューしています。

## 7. 第三者提供と同意

Akkaは、法律で認められる場合を除き、本人の事前同意なく第三者に個人情報を提供しません(個人情報保護法第27条・第28条)。同意記録は維持管理され、個人情報の受領者となるすべての第三者との間でデータ共有契約が締結されています。

---

### 裏付けとなる証拠および認証

AkkaのAPPI準拠は、以下の独立した検証済み認証および評価によって裏付けられています。

- SOC 2 Type II (AICPA) : セキュリティ、可用性、機密性のトラストサービス基準を対象とした年次独立監査。NDA締結の上、現行レポートをご提供可能です。
- ISO/IEC 27001 : AkkaのISMS(情報セキュリティ管理システム)はISO/IEC 27001認証を取得しており、情報セキュリティリスクの体系的な管理を証明しています。
- EU GDPR準拠 : Akkaは欧州一般データ保護規則(GDPR)に完全準拠しています。GDPRと個人情報保護法(2022年改正後)は実質的に整合しており、EUと日本の間の十分性認定(2019年確認、2023年見直し)は両制度の同等性を認めています。
- プライバシーポリシー : Akkaの現行プライバシーポリシーは公開されており、個人情報保護法上の本人の権利、取扱目的、データ取扱慣行を説明しています。

---

### 結論

Akkaは、2022年改正後の個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）への準拠を表明します。AkkaのAPPI準拠プログラムは、個人情報保護法に特化した9件のコントロールをすべてカバーし、平均フレームワーク要件スコア10点満点中9点で完全に実装されています。高リスクのコントロールギャップは確認されていません。

Akkaは、日本の個人・法人の個人情報保護に引き続き取り組み、データ管理者としてのお客様自身のAPPI準拠義務を支援することをお約束します。

個人情報保護法への準拠に関するお問い合わせは、privacy@akka.ioまでご連絡ください。

Authorized Signatory:

Michael Nash

最高情報セキュリティ責任者 / チーフ・オブ・スタッフ

Akka

580 California Street, #1231

San Francisco, CA 94104

michael.nash@akka.io